

研究所庁舎の移転

人口問題研究所は本年9月下旬東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番地厚生省庁舎の一部に移転した。

電話 〔代表〕(59) 4141~9, (59) 4151~9

〔内線〕66 (庶務科), 67 (共同研究室), 68 (企画科), 69 (調査部), 70 (総務部長), 71 (調査部長)

〔直通〕(59) 4816 (庶務科), (59) 4817 (調査部), (59) 4818 (企画科), (59) 4819 (所長室)

人口問題審議会の人口収容力に関する決議審議経過

昭和29年1月23日第3回総会において設置された同会第1部会(部会長, 那須浩博士)は同年3月16日第1回会合を行い爾来同部会の審議事項の内主として人口収容力に関する事項について審議を重ね, 昭和30年1月18日第3回会合において山際正道氏(輸出入銀行総裁)を委員長に, 永井亨(人口問題研究会理事長), 山中篤太郎(一橋大学教授), 藤林敬三(慶大教授), 北岡寿逸(国学院大学教授), 稲葉秀三(国民経済研究協会理事長), 本多龍雄(人口問題研究所調査部長)の7氏を決議案の起草委員に決定した。起草委員会は爾来約半年余にわたり大小十数回の会合を重ね, 昭和30年6月23日第5回の部会会合に決議案を提出した。部会は8月11日第6回会合において之を採択し総会に回附, 総会は昭和30年8月20日第5回会合を行い之を一部字句修正の上正式に決議として採択するに到つた。その全文は本号資料欄に記載のとおりである。

財団法人人口問題研究会の人口収容力に関する対策要綱の決議

財団法人人口問題研究会で人口対策委員会を組織し, 人口対策の検討に当たっていることは既報のとおりであるが, 同対策委員会の第1特別委員会(人口と生活水準に関する特別委員会, 委員長山中篤太郎)が一昨昭和28年8月以来数次の会合の後, 昭和29年11月作成した「人口収容力に関する対策要綱」は昭和30年1月同会理事会において採択発表された。ここに再掲すれば以下のようなものである。(参考図及び統計表を省略)

訂 正

本誌第61号(昭和30年8月刊行)に所載の論稿「日本における優生政策とその結果について」のなかに, 「戦後, 1948年に, 国会議員加藤シズエ氏外数名は, 「優生保護法案」を国会に提出し, 議会の協賛を経て, 7月13日法律第156号をもつて, 「優生保護法」は公布せられ……」と記述したが, これをつぎのように訂正する。

「加藤シズエ氏外数名によつて提案された「優生保護法案」は, 1947年10月6日に衆議院厚生委員会に, 10月7日に参議院厚生委員会に附託され, 12月1日に提案理由の説明がなされたが, 審議に入らずして国会は終了した。しかし, 国会議員谷口弥三郎氏外数名によつて提案せられた「優生保護法案」は, 1948年6月15日に参議院厚生委員会に附託され, 6月19日に提案理由の説明が行われた後, 7月13日法律第156号をもつて, 「優生保護法」は公布せられ……」

(岡崎文規)